



南青山不動産がニューフレアテクノロジー<6256>株式の大量保有報告書を提出



ニューフレアテクノロジー<6256>について、南青山不動産が12月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと」によるもの。

報告書によると、南青山不動産のニューフレアテクノロジー株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年11月25日。